

【事業背景】

- ・今後在宅医療の需要は大きく増加が見込まれる。
- ・薬剤師は在宅医療において、患者状態に応じた処方提案や服薬方法の提案、重複投与防止、相互作用防止、副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。
- ・この薬剤師の職能を医師や看護師など他の職種、患者やその家族等に知ってもらう必要がある。

【事業目的】

薬剤師の専門的職能を他の職種、患者やその家族等に知ってもらい、在宅医療に薬剤師が介入し、患者に適正な薬物療法を提供するとともに、他の職種との連携により在宅医療の推進を図る。

在宅参入薬局数

217件(H29年)→260件(H30年)

【実施主体】

一般社団法人福島県薬剤師会

①お試し訪問

- ・医師や看護師等が行う在宅訪問への同行
- ・薬剤師への研修
- ・関係団体への事業説明

他の職種、患者及びその家族の理解



②啓発

- ・啓発資材の作成
- ・県民及び関係団体等への啓発

県民等の理解

在宅医療に介入する  
薬剤師・薬局の増加

地域包括ケアシステムの機能強化

- ・適正な薬物療法の提供
- ・多職種連携の拡充